

学生便覧 2022年度
G2022-8

大学院
福祉総合学研究科

大学院 課程修了要件

<小目>

I 福祉社会専攻〔修士課程〕 2

福祉総合学研究科 福祉社会専攻

I. ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）

福祉総合学研究科 福祉社会専攻（修士課程） 福祉総合学研究科 福祉社会専攻は、所定の単位を取得して学位論文審査に合格し、かつ以下に該当すると判断した場合に、修士（福祉社会）の学位を授与します。

- ・社会で求められる倫理観と研究能力を修得し、誰もが心身ともに豊かに生活できる福祉社会の創造と実現に貢献することができる。
- ・研究と実践の双方において社会に貢献できる能力を修得し、福祉社会の課題に学際的に取り組むことができる。
- ・社会福祉の理論と政策、ソーシャルワーク、福祉経営などの実践的専門分野を徹底して学び、各々の分野でリーダーとして、対人援助及び社会活動を展開することができる。

II. カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）

福祉総合学研究科 福祉社会専攻では、教育研究上の目的及び学位授与方針に基づき、福祉社会の創造と実現に指導的役割を果たす福祉人材及び教育・研究に携わる人材を養成するため、以下に掲げる方針によりカリキュラム（教育課程）を編成します。

- ・福祉社会に関する研究を遂行する前提として、福祉哲学、科学的思考の方法、文献の読み方、社会調査の方法を習得するため、必修の基礎論科目を設置する。
- ・福祉社会研究の基礎となる知識、とくに社会福祉の理論と政策、ソーシャルワーク、福祉経営に関する視点と遂行力を修得するため、特論科目を設置する。
- ・福祉社会に係る研究成果として修士論文を作成するため、演習科目を設置する。
- ・現在の福祉を再考し、QOLと自己実現が保障される福祉社会を研究・考察するため、最先端のトピックを取り入れた特別講義科目を設置する。
- ・アセスメント・ポリシーに基づく学修アセスメント・プランを提示し、学位授与方針に示す能力の修得状況及び大学院生としての成長に伴う達成度を測定、評価する。

III. 修士論文指導は、次のように実施していく。

入学時に提出する研究計画書を基に指導教員を決定する。指導教員は学生本人の研究指導、および研究科委員会の協議をもとに副指導教員2名以上を選定し、指導教員を中心に継続的に指導する。また、公開による発表会（審査会）における研究発表等を通して指導教員、副指導教員以外の研究科所属教員も隨時指導に協力する。

*本学大学院学則第4条2を参照

学年	期間	発表会計画	留意点等
1 年次	入学時	『研究計画書』提出	指導教員および副指導教員 2 名以上を決定する。
	後半	研究中間発表	研究テーマ、問題設定の妥当性、研究方法とその適格性等を審査する。
2 年次	前半	論文作成計画発表	研究計画および論文構成の妥当性、参考文献、調査・資料収集の適格性等を審査する。
	後半	修士論文概要発表	研究論文としての量的・質的妥当性、データおよび資料、先行研究等の分析の適格性、論文作成の進行状況等を審査する。

IV. 修士論文概要発表において、指導教員および副指導教員より論文提出の許可を得た者が、最終的に修士論文の審査を願い出ることができる。

提出に関する詳細は、以下のとおりである。

○学位論文提出期間

年度によって提出期間及び締め切り日等は異なるが、概ね 1 月もしくは 6 月を提出期間として設定する。

* 必ず掲示や当該大学院事務室にて確認すること。

○大学に提出するもの

- ①学位論文提出票..... 1 部
- ②学位論文審査願（所定用紙）..... 1 部
- ③修士論文..... 4 部
- ④修士論文要旨..... 4 部
- ⑤誓約書..... 1 部

○修士論文並びに修士論文要旨の作成様式

- ①記載言語は、和文、英文を問わないが、横書きで記載し左綴じとする。
- ②用紙は、白色上質紙（レーザープリントに適応できるもの）の A4 版（横 210×縦 297mm）とし、以下の字組で記載すること。

和文の場合 1 ページあたり、1 行を 40 字とし 36 行とする。

英文の場合 1 ページあたり、1 行を半角の 70 字とし 36 行とする。

- ③各表紙・ページの余白については、所定の修士課程用様式に従って作成すること。
- ④ページ番号の記載方法については、用紙下段（余白）の中央に記入すること。
- ⑤注の表記や出典の表記等の学術表記は、指導教員の指示に従う。
- ⑥修士論文の分量は以下のとおりである。

和文.....28,000 字相当以上

英文.....A4 版 1 ページ 36 行 35 枚以上

* 和文・英文とも、上記分量に、参考文献と添付資料は分量に含めない。

V. 修士論文提出後に行う最終口述試験は、次の要領で実施する。

(1) 主査1名及び副査2名で行う。時間は、概ね発表20分、質疑応答10分とする。

(2) 審査は主に以下に挙げる事項（基準）に留意して審査を進める。

- ①研究テーマについての問題の解明は論理的に適切になされ、研究目的を達成しているか。
- ②注釈、図表など適切に表記しているか。
- ③研究の意義を十分理解し、研究成果の発展の可能性を認識しているか。
- ④研究内容を簡潔にプレゼンテーションし、質問に的確に答えることができたか。
- ⑤論文の分量と構成は適切か。

⑥「城西国際大学研究倫理に係る規程」を満たしているか。

コメントの追加 [hw1]: 修正

コメントの追加 [hw2]: 修正

コメントの追加 [hw3]: 挿入

以上の点を総合的に評価し、主査と副査は、論文審査における「合」「否」、および口述試験における「合」「否」を決定し、双方の「合」をもって学位の授与を適当と認め、全学の研究科会議に原案を提出する。

コメントの追加 [hw4]: 修正

コメントの追加 [hw5]: 修正

※ 口述試験において上記事項に一部不備が認められる場合には、論文の修正を求めることがあり、その場合は論文に修正を加え再提出すること。

VI. 主査と副査は、審査結果及び試験結果について研究科長に文書をもって報告する。

コメントの追加 [hw6]: 修正

コメントの追加 [hw7]: 修正